

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

334-5
09/9/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンネ1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

アフリカ非核兵器地帯条約が発効

南半球すべてに効力ある「非核の傘」

「核の傘」を求めないエジプトの動向に注目

09年7月15日、ブルンジの批准をもってアフリカ非核兵器地帯条約の発効が実現した。これで現存する5つの非核兵器地帯条約すべてが発効したことになる。1960年のフランス核実験を契機にアフリカの非核化が検討されはじめてからほとんど半世紀を経ての条約の発効は、「核兵器のない世界」に向けた国際気運にいつそうの弾みとなるだろう。アフリカの主要国であるが中東の主要国でもあるエジプトは未批准である。エジプトが主唱する中東非核・非大量破壊兵器地帯構想の重要性にますます関心が注がれるべきであろう。

成立までの経緯

アフリカ非核兵器地帯条約（ペリンダバ条約）は1996年4月に成立した。

非核兵器地帯を求める声のアフリカ大陸において高まった直接の原因は、フランスが1960年から66年にかけて、サハラ核実験場（アルジェリア）で行った大気圏及び地下での核爆発実験と、それらに対するアフリカ諸国からの強い反発であった。最初の核実験の翌61年には、アフリカ大陸の非核化を求める決議がすぐさま国連総会で採択された。続いて64年7月には、その前年に結成されたばかりのアフリカ地域機構であるアフリカ統一機構（OAU）の第一回首脳会合（カイロ）が「アフリカの非核化に関する宣言」を採択し、国連との密接な協力のもと、非核化に向けた国際条約の締結をめざすとのアフリカ諸国の意思を明確に示した。これは翌年の国連総会に提出、採択された。

しかしその後、非核兵器地帯の実現に向けたアフリカ諸国の勢いは停滞する。66年以降、フランスが核実験場を南太平洋に移したことで地域的な関心が薄れたことも背景のひとつであるが、最大の障害はアパルトヘイト体制下の南アフリカによる核兵器保有疑惑であった。1970年代から核兵器開発に着手したとされる南アフリカは、79年から89年のあいだに計6個の核爆弾を製造し、秘密裏に核兵器保有を続けていた。国連やOAUでは非核兵器地帯化を求める決議が繰り返し採択されていたものの、条約策定に向けたプロセスは頓挫し、以後約30年に及ぶ膠着状態に陥った

のである。

大きな変化があったのは東西冷戦が終焉を迎えた後の91年。南アフリカが核計画を一方的に放棄し、非核兵器国として核不拡散条約（NPT）に加盟したことで、条約策定に向けた流れが一気に加速したのである。93年、南アフリカのデクラーク大統領（当時）は、同国が89年から91年にかけて保有核兵器すべての解体・廃棄を済ませたと明らかにした。こうした変化を受けて、OAUと国連は専門家グループを共同で立ち上げ、アフリカ各地で条約案の策定に向けた会議を重ねていった。そして95年5-6月、かつて南アフリカの核兵器開発施設が存在し、現在も南アフリカ原子力研究所が所在するペリンダバで条約の最終案がまとめられた（通称である「ペリンダバ条約」はこの地名に由来する）。この条約案は6月のOAU首脳会議で採択された。そして96年4月11日、カイロで43か国が署名を行った。条

今号の内容

アフリカ非核兵器地帯が発効

■図説 地球上の核弾頭全データ

核兵器依存政策をとる国の文書（抜粋）

首相諮問会議が核兵器の役割拡大を提言

〔連載〕いま語る—27

堤 未果さん（ジャーナリスト）

約成立まで最初の国連決議から35年を要したことになる。

署名開放から発効まで

だが、署名開放以降、発効要件の28か国批准に向けた動きは遅々として進まなかった²。その背景にあったものは、特定の障害の存在ではなく、むしろアフリカ諸国における核兵器問題に関する相対的な関心の低さである。貧困、紛争、疾病、累積債務など途上国が抱える問題は山積しており、各国の政治指導者たちにとって核兵器問題は最優先テーマではなかった。とりわけ、南アフリカの核放棄に加え、リビアが大量破壊兵器計画を放棄したことで、核兵器が使用されるかもしれないとの危機感は大幅に薄まり、条約批准に向けた各国の反応は鈍かった。

こうしたなか、国際的なシンクタンクやNGOからの発効促進の努力は続いていた。注目すべきは、かつて南アのアパルトヘイト政策に抵抗した「フロント・ライン諸国」、すなわち現在、南部アフリカ開発共同体（SADC）を構成する国々に対する働きかけに力点が置かれたことである。「核軍縮・不拡散議員連盟」（PNND）のニュージーランド支部が、SADC加盟国であるタンザニアならびにジンバブエの国会議員と連名で未批准国に要請の手紙を送ったことや、PNND関係者が5つの南部アフリカ諸国（ブルンジ、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ザンビア）を訪問し、各国の政府関係者や議員、市民団体代表らに条約発効の今日的意義を訴えたことなどはその例である³。さらには、08年3~4月、科学国際安全保障研究所（ISIS）とモントレール国際問題研究所不拡散センター（CNS）がノルウェー政府の後援で開催したプレトリア（南アフリカ）でのワークショップ⁴や、各国の批准プロセス促進のための手引き書の作成⁵といった諸活動は、モザンビーク議会の批准決定（08年3月26日）をはずみとし、SADC諸国で批准に向けたさらなる気運が生み出されることを狙ったものであった。こうした努力の結果が、マラウイ（09年4月23日批准寄託）、そして今回のブルンジの行動へと続いたのである。

ペリンダバ条約の発効によって、現存する5つの非核兵器地帯条約⁶がすべて発効した。南半球は実質的に法的規範としての「非核の傘」のもとに置かれることになる。

「核エネルギーに関するアフリカ委員会」（AFCONE）

以上のような条約策定の歴史的経過を踏まえて、アフリカ非核兵器地帯条約にはユニークな核軍縮・不拡散条項が盛り込まれた。かつて核保有国であった南アフリカを含む地域として、条約の発効以前に製造されたすべての核爆発装置の廃棄を求めるといった点である。

条約発効という新たな局面を迎えた今、アフリカ諸国が早急に取り組むべき課題のひとつが、これらの条項が遵守されているかを検証するための地域機構（「核エネルギーに関するアフリカ委員会」（AFCONE））の設立（第12条）である。その構成等については、条約の附属書Ⅲにやや細かい説明はあるが、選出される12人の委員の顔ぶれや、本部がどこに置かれるかといった点は、近々召集される「締約国会議」において決定されることになる。また、AFCONEの具体的な任務についても詳細なガイダンスを策

定しなければならない。例えば、検証メカニズムとして、条約はIAEAとのあいだの包括的保障措施協定の締結を求めているが、より広範な保障措施を行う権限を与える追加議定書については言及がない。アフリカ非核兵器地帯条約の成立が追加議定書のIAEA理事会採択（97年）に先立つことによるものであろうが、追加議定書の受諾による検証体制の強化が国際的な標準として求められている現在において、これを普遍化する仕事をまずAFCONEの任務とすることが必要である。追加議定書の受諾は、その後に作られた中央アジア非核兵器地帯条約においても、また、ピースデポのモデル「北東アジア非核兵器地帯条約」（案）や民主党核軍縮促進議連の同案⁷でも、締約国の義務として盛り込まれている。

さらにAFCONEについては、もう一つの重要な側面に注目したい。それは、アフリカ大陸の原子力計画の推進・拡大を牽引してゆく役割である。「個別的また集团的に、経済的・社会的発展のための核科学及び技術の利用を促進することを約束する」（第8条2）と謳うアフリカ非核兵器地帯条約は、積極的に核エネルギー推進の立場をとっている。AFCONEには今後、核技術の平和利用に関する地域レベルでのプログラムを奨励するとともに、地帯外の諸国とアフリカ諸国との核協力を促進する媒体としての機能が予想されている。

アフリカ国内のみならず世界的に核エネルギー需要が高まる昨今、核拡散や事故の危険性、またテロ攻撃等の対象となる可能性もますます増大している。非核兵器地帯が核エネルギー民生利用の「推進者」としての傾向を強めることは、「核兵器のない世界」に向けた努力と矛盾することになりかねない。

NSA 議定書の発効

地帯内国家への核兵器による攻撃や攻撃の威嚇を禁止する「消極的安全保証」（NSA）を定めた議定書¹⁸の発効は困難に直面している。96年4月11日に、米、英、仏、中はこの議定書に署名し、ロシアも半年遅れでそれになった。現在までに、5か国のうち、中国、フランス、英国の3か国は批准を済ませたものの、米口は否定的な姿勢を崩していない。

米国の場合、批准に踏み切らない理由としてリビアに対する不信と警戒心があげられてきた。しかし06年に同国が大量破壊兵器計画を放棄する一方的宣言を行った現在もまだ変化は起こっていない。

一方のロシアの側であるが、領有権をめぐる争いが続く、インド洋チャゴス諸島のディエゴ・ガルシア島の地位がその理由とされてきた。英国が米国に「貸与」した形になっているディエゴ・ガルシア島には、米海軍基地が存在し、アフガンやイラク戦争の拠点として使われている。

国連やOAU決議では関連する核兵器国に対する議定書への批准要請が繰り返し求められてきている。今後、核兵器国の早期批准が課題である。

エジプトと中東非核兵器地帯と「核の傘」

条約は地帯内の54か国⁹を対象としたものであるが、現在までに26か国が署名したものの未だ批准していない。

署名はしたが未批准の国のなかでもエジプトの動向は重要な意味をもっている。

「安全保障と防衛力に関する懇談会」

核兵器の役割拡大につながる提言

——核兵器で北朝鮮の<核・ミサイル>を抑止

8月4日、「安全保障と防衛力に関する懇談会」(座長:勝俣恒久東京電力会長、8ページ囲みに委員名簿)は、年末に予定されている「防衛計画の大綱」の見直しの基礎となる報告書を麻生首相に対して提出した。

報告書には、①集団的自衛権行使のための憲法解釈の変更、②ミサイル発射基地攻撃能力の検討開始と「専守防衛政策の見直し」、③武器輸出三原則の見直しなど多くの重大な問題が含まれている。本稿では、核抑止力=米国の核の傘について「報告書」が示した危険な見解に絞って論

じる。関連部分の抜粋を8ページ囲みに示す。

「核・弾道ミサイルの脅威」という短絡

まず指摘しなければならないのは、「報告書」が「核・弾道ミサイル」という呼び方によって、これら二つの問題を一体のものとして論じていることである。

北朝鮮の弾道ミサイルは、日本の国土を射程に収める弾道ミサイル=射程約1300キロの「ノドン」がすでに200発
⇒8ページへ

事実上の核兵器保有国であるイスラエルと接するエジプトにおいては、イスラエルの非核化を同時に追求することを抜きにした自国の非核地帯加盟は困難な国内世論をかかえている。

エジプトはカイロを署名地とするほどにペリンダバ条約にコミットしながら、中東における非核兵器地帯の設立を強く推進してきた。エジプトは1974年、イランとともに中東非核兵器地帯の創設を求める決議案を国連総会に提出、以降、同様の国連決議は毎年国連に採択されている。90年にはエジプトのムバラク大統領が、イスラエルの懸念にも配慮してすべての大量破壊兵器をなくすことを謳った中東非核兵器・非大量破壊兵器地帯(以下、単に非大量破壊兵器地帯)構想を打ち出した。こうした流れのなか、95年のNPT再検討・延長会議では全会一致で「中東決議」が採択され、検証可能な非大量破壊兵器地帯の創設に向けた努力がNPT体制の重要課題として定着した。アフリカ非核兵器地帯が中東非核化と密接に関連していることはペリンダバ条約自身の前文に触れられているし、それ以降のアフリカ非核兵器地帯に関する国連総会決議は、「とりわけ中東のような緊張地域において、非核兵器地帯は世界的及び地域的な平和と安全を強化する」と前文に書いている。

このようにイスラエルの非核化を追求するエジプトであるが、イスラエルの核に対抗するために米国の「核の傘」に依存する選択をしていない。これは日本にとって重要な意味を持つ外交路線である。

最近の報道によると、もしイランが核兵器計画を継続するのであれば、包括的な中東和平構想の一環として中東の同盟国に拡大抑止を提供するとオバマ政権が示唆したと伝えられるなか、8月18日、オバマ大統領との首脳会談でエジプトのムバラク大統領が、「中東に求められているのは平和、安全、安定、そして発展」であり核兵器ではないと述べ、中東非核兵器地帯の創設に向けた意欲をあらためて示したと伝えられた。その前日にも地元紙のインタビューに対し、ムバラク大統領は「湾岸諸国を守るためにエジプトが米国の核の傘の一部になることはない」と述べたという¹⁰。北東アジアよりもはるかに緊張の高い中東地域において、核の「脅し」では解決しない、非核兵器地帯化を求めるというムバラクの姿勢を日本の政治トップは教訓とし

て欲しい。

非核地帯は政府提案から始まる

前述のように、アフリカ非核兵器地帯条約が提案されてから成立までには35年を要した。他の4つの現存する非核兵器地帯条約については、一つかそれ以上の関係国が非核兵器地帯構想の提案をしてから条約が成立するまで以下の年月がかかっている。

- ・ラテン・アメリカ及びカリブ地域における核兵器禁止条約(トラテロコ条約):9年
- ・南太平洋非核地帯条約(ラロトンガ条約):13年
- ・東南アジア非核兵器地帯条約(バンコク条約):14年
- ・中央アジア非核兵器地帯条約(セミパラチンスク条約):13年

北東アジア非核兵器地帯構想の実現に向けても、まずは国家レベルでの提案が生まれなければ、正式な一歩を踏み出すことはできない。「核兵器のない世界」に向け、被爆国政府のなすべき最大の貢献として、日本の新政権に対し勇気ある決断を期待したい。(中村桂子、梅林宏道) 

注

- 1 文書番号 11 (1)
1964http://cns.miis.edu/treaty_pelindaba/SUPPLEMENTAL/oau_res11-1_1964.pdf
- 2 条約はその発効を、当時のアフリカ統一機構(OAU。02年7月、OAUはアフリカ連合(AU)になった)の加盟国の過半数が批准書を寄託したとき、と定めている(第18条2)。
- 3 www.gsinsitute.org/pnnd/pubs/2008_Pelindaba_Report.html
- 4 http://cns.miis.edu/stories/090812_africa_nwftz.htm
- 5 www.issafrica.org/dynamic/administration/file_manager/file_links/RATPAKPELINDABATREATYOCT08.PDF
- 6 現存する非核兵器地帯について詳しくは、本誌271・2号(07年1月15日)参照。
- 7 www.katsuya.net/upload/pdf/joyaku_honbun.pdf
- 8 条約にはこの他、地帯内における核爆発装置の実験を禁止する議定書Ⅱ(5核兵器国が対象)、「地帯内に存在し、事実上あるいは法律上国際的に責任を有する領域に関して」条約の原則の適用を求める議定書Ⅲ(フランスとスペインが対象)が存在する。
- 9 この中には、国連未承認の西サハラが含まれる。
- 10 インタープレスサービス、09年8月21日。www.ipsnews.net/news.asp?idnews=48156

図説 地球上の核弾頭全データ

2009年5月

【解説】

どの核兵器保有国も、自国の核弾頭数やその内訳を公表していない。以下のデータは、非政府組織（NGO）が公的情報や議会証言、インタビュー記事などを長年にわたって継続的に収集、分析することによって得られたものである。

米オバマ政権は、本年12月をめどに核態勢見直し（NPR）の作業を進めている。同時に、12月に期限が切れるSTART（戦略兵器削減条約）の後継条約の交渉も進行中である。これらの作業によって核弾頭の維持管理体制が変化し、弾頭の分類や数え方も変化するであろう。たとえば、ブッシュ政権が導入した**迅速対応戦力**（以下を参照）という概念は否定される可能性がある。そのような近い将来の変化を予測しつつも、現状においては、ブッシュ政権が行ったNPR（02年1月、以下「02年NPR」）に基づいてデータの整理を行わざるを得ない。

02年NPRでは、弾頭の保管状況が「**活性状態**」と「**不活性状態**」に大別された。前者はそのまま使用できる弾頭であり、後者は時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭である。07年末にブッシュ大統領が、不活性貯蔵の多くを廃棄すると発表したの、エネルギー省において解体を待っていることが明確になっている弾頭として、本誌の昨年のデータではそれを不活性貯蔵リストから排除した。しかし、このやり方は、その後一般的に使われている弾頭の数え方と違う結果となった。混乱を避けるために、今年は弾頭を次のように分類、整理することにした。

①**作戦配備の弾頭** 部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。（オーバーホール中の原潜の核弾頭を作戦配備に含めていない。）

②**兵站予備の弾頭** ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペアである。米国の戦略核兵器について推定するための一定の情報がある。概ね①の5～10%と推定される。米政府はこれを作戦配備と数えていないことが判明した。

③**予備貯蔵の弾頭** 活性、不活性を含め、再使用の可能性を想定して貯蔵しているもの。迅速対応戦力もこれに含めた。**迅速対応戦力**とは、作戦配備から外した核弾頭の中でも情勢の変化によって復活させることを前提として活性状態で貯蔵するもので、ブッシュ政権の新しい戦略の3本柱によって導入された。表ではオーバーホール中の原潜（通常2隻）の弾頭もこれに含めた。

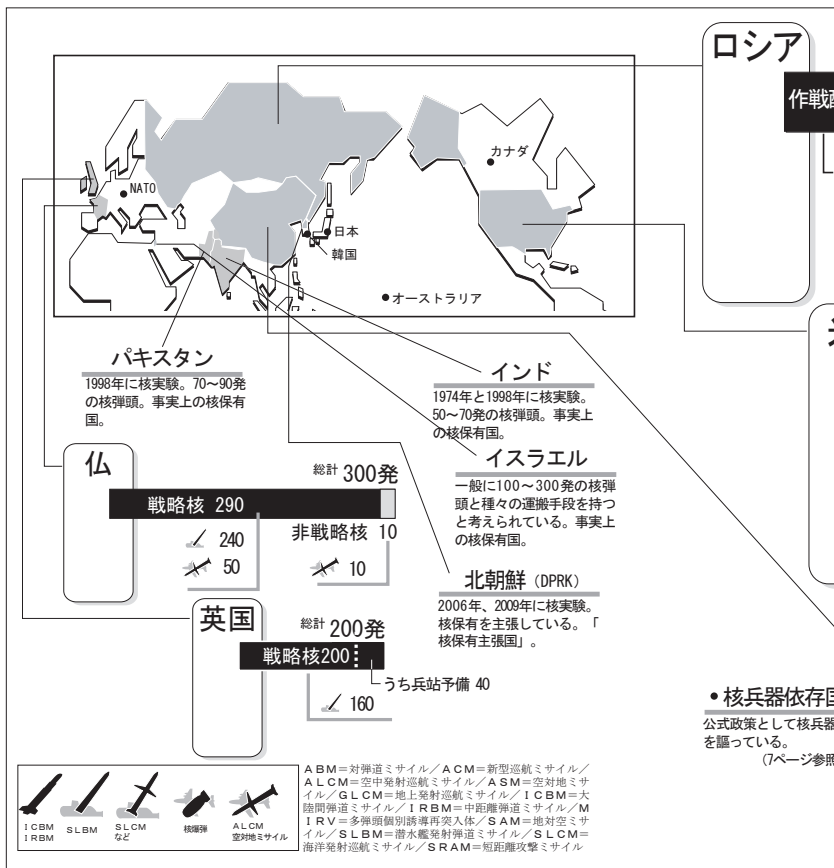
④**退役弾頭** 退役した核弾頭で解体を前提に保管されているもの。

以下の図表の作成においては、②と③と④を合わせて「**作戦外貯蔵**」とする。

米国では、他に弾頭の形ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピット12,000発と二次爆発部分5,000発を分離して貯蔵しているとされる。

北朝鮮（DPRK）は2009年5月25日に2度目の核実験を行い、核保有国であると主張しているが、弾頭化/兵器化に関しては情報が無い。本図説では従来通り「核保有主張国」と位置づけた。

事実上の核兵器保有国と見なされるインド、パキスタン、イスラエルを含めると、地球上には今なお23,000発以上の核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。

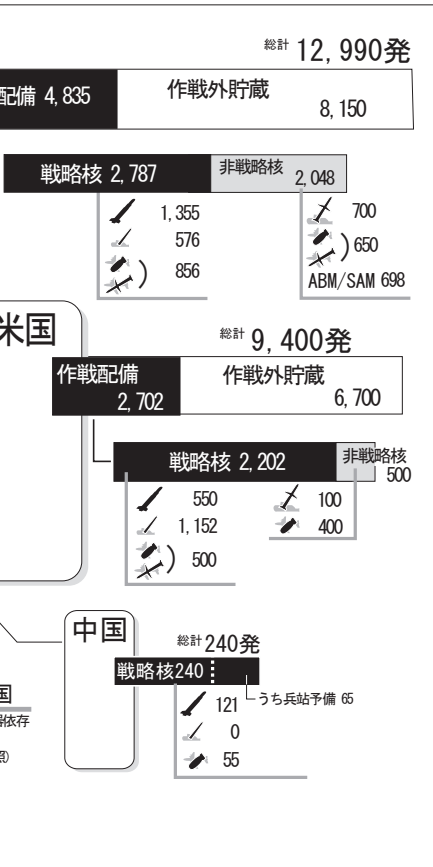


ヨーロッパ配備の米核爆弾

国名	基地	搭載機 (所属国)	核爆弾の数		計
			米国 分担	受入国 分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	0	10～20	10～20
ドイツ	ビュヘル	PA-200(独)*	0	10～20	10～20
イタリア	アビアノ	F-16C/D(米)	50	0	50
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)*	0	20～40	20～40
オランダ	フォルケル	F-16(蘭)	0	10～20	10～20
トルコ	インジリク	F-16C/D(米)	50	0～40	50～90
合計			100	50～140	150～240

(表注)*PA-200 は、米独伊共同開発の戦闘爆撃機で、「トルネード」と通称される。

出典：「ニュークリア・ノートブック」（『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』に連載）を基本としながら、S・ノリス（天然資源保護評議会（NRDC、米国））、H・クリステンセン（全米科学者連盟（FAS））、パベル・ボドビック（ロシア戦略核能力プロジェクト、ロシア）などの文献を参考にして作成した。



米国 (計 9,400)

核兵器の名称 爆発力キロトン 核弾頭数

戦略核 (小計 2,207)

●ICBM (小計550)		
ミニットマンⅢ		550
Mk-12 型 (弾頭:W62)	170	0 ¹
Mk-12A 型 (弾頭:W78)	335	350 ²
Mk-21 型 (弾頭:W87)	300	200 ³
●SLBM ⁴ (小計1,152)		
トライデントⅡ D5		1,152 ⁵
Mk-4 型 (弾頭:W76)	100	718
Mk-4A 型 (弾頭:W76-1)	100	50 ⁶
Mk-5 型 (弾頭:W88)	455	384
●爆撃機搭載核兵器 ⁷ (小計500)		
核爆弾 B61-7 可変<1~360		
B61-11 ⁸ 5		150
B83-1 可変<1,200		
ALCM (弾頭:W80-1) 5~150		350

非戦略核 (小計 500)

●SLCM		
トマホーク (弾頭:W80-0) 5~150		100 ⁹
●核爆弾 B61-3,4,10 0.3~170		400 ¹⁰
作戦外貯蔵 (小計 6,700 ¹¹)		

- W62は2008年に退役。
- 1~3MIRV×250基。
- 単弾頭が200基。W62を置きかえている。
- オハイオ級戦略原潜12隻に搭載。ミサイル数は288基 (12×24)。原潜数は14隻であるが、常時2隻はオーバーホール。
- 12隻×24発射管×4MIRV。
- W76-1は2008年10月末から配備が始まった。
- ストラトフォートレスB-52H (93機のうちの44機)、スピリットB-2A (20機のうちの16機)、計60機が任務 (核・非核両用) についている。B-2Aは爆弾のみ。警戒態勢は低い。
- 地中貫通型 (1997年11月に導入)。貫通は6m。B-2Aにのみ搭載。
- ワシントン州バンガーに予備を含めて集約して貯蔵。
- 迅速対応戦力も含めて150~240個がNATO軍用としてヨーロッパ5か国の6か所の空軍基地に配備 (別表参照)。
- その他に米国内では、ファイティング・ファルコンF16C/D、およびストライク・イーグルF15Eに搭載。
- 兵站予備150発、予備貯蔵2350発、退役弾頭4200発からなる。トマホーク (200発)、B61 (-3,4,10)、オーバーホール中の2隻のオハイオ級原潜のトライデント弾頭 (48発) などは予備貯蔵。

ロシア (計 12,990)

核兵器の名称 爆発力キロトン 核弾頭数

戦略核 (小計 2,787)

●ICBM (小計1,355)		
SS-18 M4,M5,M6 (サタン)	550~750	680 ¹
SS-19 M3 (スチレトウ)	550~750	432 ²
SS-25 (シックル) (トーポリ)	550	180 ³
SS-27 (トーポリM)	550	50 ⁴
SS-27A (トーポリM1)	550	13 ⁵
SS-27B (トーポリM RS-24 型)	550	0 ⁶
●SLBM (小計576) ⁷		
SS-N-18 M1 (スチングレイ)	200	192 ⁸
SS-N-23 (スキフ)	100	192 ⁹
SS-N-23M1 (シネバ)	100	192 ¹⁰
SS-N-30 (プラバ)	100	0 ¹¹

●爆撃機搭載核兵器 (小計856)		
核爆弾		
ALCM (弾頭:AS15A,B) 250		856 ¹²
SRAM (弾頭:AS16)		

非戦略核 (小計 2,048)

●ABM/SAM (小計698)		
51T6/53T6 (ゴーゴン/ ガゼル)	1000/10	68 ¹³
SA-10 (グランブル)	low	630
●空軍航空機 (小計650)		
核爆弾/ASM AS-4 (キッチン) /SRAM AS-16	1000	650 ¹⁴
●海軍用戦術核 (小計700)		
核爆弾		
ASM AS-4 (キッチン)	1000	
SLCM	200~500	700
対潜核兵器		
SAM		
核魚雷、核爆雷		

作戦外貯蔵 (小計 8,150)

- 10MIRV×68基。STARTⅡが無効になり保持。しかし削減が続く。液体燃料。
- 6MIRV×72基。削減する計画。液体燃料。
- 単弾頭。ロシア名トーポリ。道路移動型で固体燃料。2008年8月28日に改良型の発射テスト。
- 単弾頭。ロシア名トーポリM。サイロ型。軌道を変更できる弾頭もある。
- トーポリMの移動型。新しいカムフラージュ。
- RS-24という新型名で08年11月26日に試射成功。3MIRVまで可能。2009年12月に配備予定。
- 搭載原潜は、デルタⅢ級4隻、デルタⅣ級6隻。核ミサイルを搭載しないが、タイフーン級3隻も残っており、発射テストに使われている。
- デルタⅢ級戦略原潜4隻に搭載。4隻×16発射管×3MIRV。2008年8月1日に発射テスト。
- デルタⅣ級戦略原潜3隻に搭載。3隻×16発射管×4MIRV。2008年10月11日に発射テスト。
- デルタⅣ級戦略原潜3隻に搭載。3隻×16発射管×4MIRV。2008年10月11日に発射テスト。
- 6MIRVと推定される。08年9月、潜水発射に成功。しかし、12月23日には発射に失敗し、計画は遅れている。新型のボレイ型原潜搭載予定。
- ベアH6 (Tu-95MS6) 32機、ベアH16 (Tu-95MS16) 31機、ブラックジャック (Tu-160) 14機に搭載。ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個 (計192個)、ベアH16は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を16個 (計496個)、ブラックジャックはAS15BまたはAS16、または核爆弾を12個 (計168個) 搭載する。
- 報道によるとゴーゴンはABM任務からはずされた。
- バックファイヤー (Tu-22M) やフェンサー (Su-24) 524機に搭載。

NPT 加盟核保有国の核弾頭数

2009年5月

弾頭の分類			米	口	英	仏	中	合計
作戦配備	戦略核	ICBM/IRBM	550	1,355	0	0	121	2,026
		SLBM	1,152	576	160	240	0	2,128
		爆撃機搭載核兵器	500	856	0	50	55	1,461
		小 計	2,202	2,787	160	290	176	5,615
	非戦略核	ABM/SAM	0	698	0	0	0	698
		空軍航空機用	400	650	0	0	0	1,050
		海軍用	100	700	0	10	0	810
		小 計	500	2,048	0	10	0	2,558
	合 計		2,702	4,835	160	300	176	8,173
	作戦外貯蔵		6,700 ^{注1}	8,150	40 ^{注2}	-	65 ^{注2}	14,995
総 計		9,400	12,990	200	300	240	23,130	

注 1. 兵站予備150、予備貯蔵2,350、退役弾頭4,200。
2. すべてが兵站予備と推定される。

中国 (計 240)			
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数	
戦略核 (小計 176)			
●ICBM/IRBM ¹ (小計121)			
ドンフォン (東風)-3A	3,300	17	
ドンフォン (東風)-4	3,300	17	
ドンフォン (東風)-5A ²	4 ~ 5,000	20	
ドンフォン (東風)-21	200 ~ 300	55	
ドンフォン (東風)-31 ³	200 ~ 300?	~ 6	
ドンフォン (東風)-31A ⁴	200 ~ 300?	~ 6	
●SLBM (小計0)			
ジュイラン (巨浪)-1	200 ~ 300	0 ⁵	
ジュイラン (巨浪)-2 ⁶	200 ~ 300?	0	
●爆撃機搭載核兵器 (小計55)			
核爆弾		55 ⁷	
兵站予備貯蔵 (小計 65)			

- 1 ル・トリオンファン戦略原潜3隻に搭載。ランフレキシブル戦略原潜は2008年1月に退役。2010年にル・テリブルが加わり4隻体制になる予定。
- 2 フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- 3 3隻×16発射管×5MIRV。
- 4 フランス語で「空対地中距離ミサイル」の頭文字。
- 5 ミラージュ2000N (60機、3飛行隊)に搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は50と見積もられる。
- 6 シュベル・エタンダール24機 (2飛行隊)に搭載。通常任務の航空機もある。唯一の空母ドゴール (原子力)に配備。

英国 (計 200)			
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数	
戦略核 (小計 160)			
●SLBM ¹			
トライデント II D5	100	160 ²	
兵站予備貯蔵 (小計 40)			

- 1 1998年5月の核実験の地震波からの推定値。インドは、最高43キロトンの爆発を主張している。
- 2 いずれも通常任務を持つ。
- 3 ミラージュ 2000H(バジュラ) 48機、ジャガー IS/TB(シャムシャー) 76機のいくつか、核任務をもつと推定される。
- 4 プリトビ1(射程150km)が配備済み。アグニ1(射程700km)及びアグニ2(射程2,000km)の配備状況ははっきりしない。アグニ3(射程3000km)、2007年4月、2008年5月に発射テスト。ダヌシ(射程350km、プリトビ2の海軍版)、2007年3月30日に発射テスト。プリトビ3(サガリカ、射程300km)を開発中で2008年2月26日発射テスト。

パキスタン (計 70 ～ 90)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし	4 ～ 12 ¹	70 ～ 90
運搬手段		
● 航空機 ²		
● 短・中距離ミサイル ³		
● 巡航ミサイル ⁴		

- 1 1979年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裏に核実験が行われたとの説がある。クリステンセンらは弾頭数を200と推定。
- 2 米国製F16A/B/C/D (ファイティング・ファルコン)260機、同F15E(ストライク・イーグル、イスラエルではF15I・ラアムと呼ぶ。)25機の一部が核任務を持つと推定される。
- 3 ジェリコ1 (射程1,200km)、同2 (射程1,800km)が配備されている。

北朝鮮 (DPRK)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の 確証なし	< 数キロトン ¹	?
運搬手段		
●中距離ミサイル ^{2,3}		

東風3Aは、NATOでの名称はCSS-2。以下、東風4はCSS-3、東風5AはCSS-4、東風21AはCSS-5。巨浪1はCSS-N-3。

- 1 東風5A (射程13,000km)、東風-31 (射程7,200km)、東風31A (射程11,200km)はICBM。他はIRBM。全て単弾頭。
- 2 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。サイロ型、液体燃料。単弾頭。
- 3 移動式、固体燃料。米大陸には届かない。単弾頭。
- 4 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。移動式、固体燃料。単弾頭だが、ミサイル防衛に備えておとりなどを伴うと考えられる。
- 5 戦略原潜シャ (夏)級 (中国名大慶魚)に搭載。12発射管。07年は12発と推定されたが、08年には0と推定。
- 6 新世代原潜 (094型)に搭載する計画進行中。東風-31の変型と考えられるが、単弾頭らしい。
- 7 ホン (轟)-6 (NATO表示B-6) 100～120機のうちの20機。キャン (強)-5のうちの20機程度が核任務を持つと推定。50～250発の巡航ミサイルDH-10のうちの約15弾頭が核 (空中発射)と推定。

フランス (計 300)			
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数	
戦略核 (小計 300)			
●SLBM ¹ (小計240)			
MSBS ² M45 (弾頭:TN75)	100	240 ³	
●爆撃機搭載核兵器 (小計50)			
ASMP ⁴ (弾頭:TN81)	300	50 ⁵	
非戦略核 (小計 10)			
●空母配備航空機搭載核兵器 (小計10)			
ASMP (弾頭:TN81)	300	10 ⁶	

- 1 バンガード級戦略原潜4隻に搭載。常時1隻のみパトロール。
- 2 弾頭は、米国のW76に類似だが英国産。4隻×16発射管×3MIRVで計算すると192個。実際には、2～6発射管は単弾頭と推定され、平均して1隻あたり40弾頭と推定される。40×4隻=160。別の推定として、06年12月発表の英政府「ファクトシート」は、パトロール中の原潜は最大48個の弾頭を持つと記述。3隻分として144個。4隻分として192個。実際にはこの中間と考えられる。

インド (計 50 ～ 70)			
核兵器の名称		爆 発 力 キロトン	核弾頭数
組み立てられた弾頭		5 ～ 25 ¹	50 ～ 70
運搬手段 ²			
● 航空機 ³			
● 短・中距離ミサイル ⁴			

- 1 1998年5月の核実験における地震波からの推定値。
- 2 米国製F16A/B (ファイティング・ファルコン)32機、ミラージュVのいくつかが核任務をもつと推定される。
- 3 ガズナビ (ハトフ3、射程400km)、シャヒーン1 (ハトフ4、射程450km)、ガウリ (ハトフ5、射程1200km)の配備が確認されている。シャヒーン2 (ハトフ6、射程2,000km)を開発中。
- 4 巡航ミサイル・バーバー (ハトフ7、射程320km)、ラ・アド (ハトフ8、射程320km)を開発中。

イスラエル (計 100 ～ 300)		
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数
流布された推定 ¹		100 ～ 300
運搬手段		
● 航空機 ²		
● 中距離ミサイル ³		
● 砲弾・地雷		

- 1 2006年10月9日の核実験の推定値は1キロトン以下。2009年5月25日の2回目の核実験の推定値では数キロトン程度。プルトニウム保有量については未分離を含めて40～60kg (核弾頭8～10個分)と推定されている (オルブライトらの数字から推定)。
- 2 ノドン (射程1,480km)は核搭載可能。200基配備。テポドン1 (射程2,300km)、テポドン2 (射程6,200km)は未配備。テポドン2には3段式 (推定射程15,000km)のものも開発されている。2009年4月5日、衛星発射を意図した飛翔体の発射実験を行ったが、失敗したとみられる。
- 3 米国防総省は、単段式ムスダン (射程500km)が存在すると分析している (この項「朝日新聞」07年5月13日)。

核兵器依存国

日本

◆「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」(04年12月10日)

「防衛計画の大綱」は、日本の防衛政策の基本となる文書である。その基本方針の冒頭の節に次の一文がある。

「核兵器の脅威に対しては、米国の核抑止力に依存する。同時に、核兵器のない世界を目指した現実的・漸進的な核軍縮・不拡散の取組において積極的な役割を果たすものとする。また、その他の大量破壊兵器やミサイル等の運搬手段に関する軍縮及び拡散防止のための国際的な取組にも積極的な役割を果たしていく。」

◆「日米安全保障協議委員会合意文書」(07年5月1日)

米軍再編ロードマップ(06年5月1日)をフォローする日米協議で「同盟の変革：日米の安全保障及び防衛協力の進展」と題する合意文書を発表した。その中の「概観」において、次のように再確認した。

「米国の拡大抑止は、日本の防衛及び地域の安全保障を支えるものである。米国は、あらゆる種類の米国の軍事力(核及び非核の双方の打撃力及び防衛能力を含む。)が、拡大抑止の中核を形成し、日本の防衛に対する米国のコミットメントを裏付けることを再確認した。」

NATO 非核兵器国

◆同盟の戦略概念(99年4月24日)

最新のNATO戦略文書は、99年4月24日、ワシントンDCにおけるNATO首脳会議で採択された「同盟の戦略概念」である。イラク戦争後、見直しの意見もあるが合意はない。

*第62節

その第62節は米国、英国、フランスの核戦力がNATO全体の抑止力になると次のように述べている。

「同盟国の安全保障に関する最高の保証は、同盟国の戦略核戦力、とりわけ米国の戦略核戦力によって与えられる。また、英国及びフランスの独立核戦力は、それぞれ独自の抑止任務を持つものであるが、NATO同盟全体としての抑止と安全保障に貢献する。」

*第63節

第63節には、同盟国が核抑止力の維持のために参加する必要性、いわゆる核分担(ニュークリア・シェアリング)の義務が記されている。

「核任務に関する集団的防衛計画の立案、平時における核戦力の領土内配備、及び指揮・統制・協議の取り決め、ヨーロッパの関係同盟国が広範に参加することが引き続き要求される。」

*第64節

第64節には、NATOはヨーロッパに戦略以下(sub-strategic)の核兵器を配備し続けることを言明している。全米科学者連盟(FAS)核情報プロジェクトの調査では、今でも150～240発の米国の核弾頭が5か国(ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコ)の空軍基地に配備されている。

◆「同盟安全保障に関する宣言」(09年4月4日)

最新の公式文書として、NATO60周年記念サミットにおける宣言において以下のことが再確認されている。

「核戦力と通常戦力の適切な混合を基礎にした抑止力は、我々の戦略全体の中心的要素であり続ける。」

オーストラリア

◆「国防白書」(2009年5月2日)

最新のオーストラリアの国防白書は、2009年5月2日に9年ぶりに出された「国防2009—アジア太平洋の世紀においてオーストラリアを防衛する：戦力2030」である。その「米豪同盟と我が防衛」で、拡大抑止の必要性が確認されている。

*6.33節 我々の直接的な防衛にとって同盟が意味するものは、諜報と技術におけるパートナーシップという同盟の核心にある連携した能力が利用できるということである。これによって、我々の直接の近隣、およびそれを超えたところにおける我々の戦略的能力を支えることができる。これは我が安全保障にとって掛け替えのないものである。

*6.34節 これは同時に、核兵器が存在する限りオーストラリアに対する核攻撃を抑止するために米国の核戦力に依存することができることを意味する。歴代の政府の下でオーストラリアの国防政策は米国との同盟における拡大抑止によって得られる防護の我が国にとっての価値を認知してきた。この防護は安定感と信頼感のある安全の保証を与え、オーストラリアがさらに重大で高価な防衛選択肢を考慮する必要性を長年にわたって排除してきた。」

カナダ

◆「北米航空宇宙防衛司令部(NORAD)」協定

カナダと米国が1958年5月12日に署名。06年5月12日に改定された。改訂されたNORADの役割は縮小されたが、米国の核抑止力の一部としての役割は続く。カナダはその抑止力の恩恵にあずかる。新協定の前文に次の認識が書かれている。

「軍備削減協定にもかかわらず、今なお保有核兵器は大量であり、北米大陸を攻撃できる戦略弾道ミサイル、巡航ミサイル、あるいは長距離爆撃機によって運搬できることを認識し、・・・」

韓国

◆アメリカ合衆国と大韓民国の同盟のための共同ビジョン(09年6月16日)

ワシントンで開催された米韓首脳会談における共同ビジョンにおいて、以下のことを再確認している。

「米韓同盟は、21世紀の安全保障環境の変化に適応している。我々は両国の安全保障上の利益を守るべく同盟能力に支えられた強固な防衛態勢を維持し続ける。米国の核の傘を含む拡大抑止に対する継続的な誓約はこのような保証をさらに強化するものである。同盟再編に向けた二国間計画を進めるにあたって、大韓民国は、朝鮮半島ならびに地域内、さらには地域を超えて、永続的で可能な米軍のプレゼンスによる支援のもと、自国の共同防衛における主たる役割を担うこととする。」

◆米韓安保協議会議共同コミュニケ(08年10月17日)

1968年以来毎年開催される国防長官を長とする「米韓安保協議会議」の共同コミュニケで「核の傘」が確認されてきたが、最新の08年10月17日(ワシントン)のものは、次のように表現している。これは、06年、北朝鮮の核実験を受けて更新されたものと同じ表現である。「ゲイツ国防長官は、韓米相互防衛条約に合致して、米国の核の傘によって提供される拡大抑止力の継続を含めて、固い米国の誓約と韓国への迅速な支援を確約した。」

「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書（2009年8月）

核抑止力に関する記述（抜粋）

※引用番号は編集部による。

①大量破壊兵器・弾道ミサイル拡散の脅威

（略）とくに、北朝鮮の核兵器保有は、日本の周辺地域を不安定にするとともに、日本に対する直接的な脅威となる。（略）

現在の安全保障環境の特徴は、冷戦時代に比べて抑止が効きにくいことで、信頼性の高い抑止を維持するためには、新しい取り組みが必要と考えられる。人道的な見地から、米国など核兵器保有国が実際に核兵器を使う閾値（threshold）は非常に高い。抑止力をより信頼性と有効性が高いものにしていくため、従来の核戦力による報復的抑止に加えて、通常戦力による抑止力と態勢を強化し、重層的な抑止戦略を構築する必要がある。（第一章「新しい日本の安全保障環境」/第2節「日本をとりまく安全保障環境」/（2）グローバルな課題②大量破壊兵器・弾道ミサイルの拡散。9ページ）

②北朝鮮の核・弾道ミサイル等に対する抑止力の維持

抑止の目的は、相手の意志を挫くことにある。北朝鮮から日本に向けられる核・弾道ミサイルの脅威に対しては、それが現実に使われることのないよう、北朝鮮の意志を

挫かなければならない。そのため、まず第1に、ミサイル防衛能力の信頼性を向上させることによって、拒否的抑止力を高める必要がある。（略）。第2に、被害の局限や国民の冷静な対応・行動を促すため、情報提供システムの整備もいっそう進める必要がある。第3に、報復的抑止力を高める必要がある。米国の拡大抑止、いわゆる「核の傘」を軸としつつ、その他の打撃力による抑止についても日米間の役割について綿密に協議し、役割分担を確認し、信頼性を向上することが重要である。

北朝鮮による核・ミサイルの使用を確実に抑止するためには、抑止の網を幾重にもかける必要があり、日本自身の努力と同盟国との協力の効果的な組み合わせが極めて重要である（後略）。（第一章「新しい日本の安全保障環境」/第3節「多層協力的安全保障戦略」/（1）「日本の安全—日本に対する直接的な脅威・問題への対処」。19ページ）

③弾道ミサイルへの対応

（略）弾道ミサイルの脅威に対しては、これを攻撃や恫喝の手段として使わせないための抑止が最も重要である。核による報復的抑止については引き続き米国に依存するが、その他の打撃力による抑止については、主として米国に期待しつつ、日本としても、これを効果的にするための作戦上の協働・協力を行う必要がある。（略）このよう

に、弾道ミサイルに対する抑止は、日米共同を前提として重層的に構成されている。抑止が実効的に機能するためには、日米が、絶え間ない協議を通じて脅威認識・評価を共有するとともに、相互の役割分担や作戦手順に関する共通理解に立って、ミサイル防衛による攻撃排除と打撃力による抑止を適切に組み合わせる必要がある。（略）

（第二章「日本の防衛力のあり方」/（2）防衛力が担う役割、31ページ）

● ● ●

安全保障と防衛力に関する懇談会の構成員（委員）

青木節子 慶應義塾大学総合政策学部教授
植木(川勝) 千可子 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

勝保恒久 東京電力株式会社社会長 座長
北岡伸一 東京大学大学院法学政治学研究科教授

田中明彦 東京大学大学院情報学環教授

中西 寛 京都大学公共政策大学院教授

（専門委員）

加藤良三 日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー（前駐米大使）

佐藤 謙 財団法人世界平和研究所副会長（元防衛事務次官）

竹河内捷次 株式会社日本航空インターナショナル常勤顧問（元防衛庁統合幕僚会議議長）

⇒3ページから

程度が実戦配備されていると推定されている。しかし、核兵器に関していえば、2回の核実験は行われているが、未だ「兵器化」は確認されていない「潜在的脅威」と呼ぶべきものである。中断はしているが6か国協議をはじめとする「非核化」のための国際的努力もつづいている。

しかし「報告書」は「核・弾道ミサイルの脅威」という表現によって、二つの性格の異なる脅威をあたかも同じ水準の「脅威」であるかのように印象づけている。そして「それが現実に使われることがないよう、北朝鮮の意志を挫く」（引用部分①）ことを「抑止」の目標に据えた。

「報復的核抑止」をミサイルにも

「報告書」は、「核・弾道ミサイルの脅威」を抑止するための手段として、ミサイル防衛による「拒否的抑止」及び被害極限などのための情報提供システムの整備に加えて、「報復的抑止力を高める」ことの重要性を強調している。「報復的抑止力」は「核の傘を軸としつつ、その他の打撃力による抑止力についても日米間の役割について綿密に協議して」形成されるものである。（引用②）日米間の役割分担については、「核による報復的抑止については引き続き米国に依存するが、その他の打撃力による抑止については、主として米国に期待しつつ（略）作戦上の協働・協力を行う必要」があるとされた。

核兵器の役割拡大を許すな

「報告書」の論理は、「核の脅威だけでなく、弾道ミサイルによる脅威に対しても核抑止力に依存する」という方針、すなわち「核兵器の役割を拡大」に帰結する可能性がきわめて高い。

04年に設置された同懇談会も違った文脈で核兵器の役割拡大を提言したことを想起したい。04年の委員会は、「核兵器などの大量破壊兵器については、引き続き、米国の拡大抑止が不可欠である」と書いた。核兵器と他の大量破壊兵器を区別しないこのような論理は、核兵器の本質を忘れた議論であり、2000年NPT再検討会議で合意された「核兵器の役割を縮小する」という誓約への違反であった（本誌第222号（04年11月15日））。結局、同報告書を受けて04年末に改訂された現行の「防衛計画の大綱」は次のような一節を持つものとなった。「核兵器の脅威に対しては、米国の核抑止力に依存する。同時に、核兵器のない世界を目指した現実的・漸進的な核軍縮・不拡散の取組において積極的な役割を果たすものとする。また、その他の大量破壊兵器やミサイル等の運搬手段に関する軍縮及び拡散防止のための国際的な取組にも積極的な役割を果たしていく」。

04年と同じ仕掛けが、姿を変えて繰り返されているのである。「核兵器の役割の縮小」への抵抗が一部官僚や政治家の間に根強く存在し、それが国際的な核軍縮努力の足を引っ張っていることが各方面から指摘される中で出された今回の報告書は、そのような民意を省みない一部集団の思考と軌を一にするものと呼ばざるを得ない。04年大綱が、「ミサイル等の運搬手段」は「その他の大量破壊兵器」とともに、核抑止力ではなく、「軍縮及び拡散防止のための国際的な取り組み」によって対処すべき脅威に分類していることと比較すれば、「報告書」の提言は時計の針を逆に回すものというべきであろう。

総選挙によって誕生した新政権が選択を誤らぬよう、警鐘を鳴らし、働きかけを強めてゆかねばならない。（田巻一彦）^M

“Move Obama”



写真:今井 明

ジャーナリスト
堤 未果さん核廃絶への
私たちの役割

私が高校までを過ごした学校では、小学1年生から広島・長崎を学び、6年生の時に広島に行き、まさに平和学習漬けでした。しかしやはり戦争を知らない世代なので、当時はどれだけ勉強してもどこか他人事で、自分との間に透明な膜のようなものがありました。平和学習では原爆や沖縄戦などを教わるので、今考えると、あれだけ平和学習をしたらアメリカを嫌いになってもいいはずですが、大好きだったし、当時、私のまわりでもたくさんの人が留学しました。私がアメリカに留学した当時は、アメリカも日本も右肩上がりの良い時代で、その後ニューヨークで働いていた頃も、キラキラしたアメリカの良い部分だけを見続けていました。

しかし、9.11を世界貿易センタービルのすぐ隣で経験し、その後のアメリカの変化を目の当たりにしたことで、目が覚めました。9.11以降、アメリカは被害者ということを経験して戦争に向かっていき、その時の世論形成の仕方には非常に怖いものがありました。「サラダボウル」と言われ、色んな価値観が受け入れられ、誰にもチャンスがあるはずの国だったアメリカが、少数派の意見を全て排除し、1つの方向に向かう全体国家のようになっていったのです。それまでメディアを信じていた私は、こんなにも世論というものが簡単に作れるものなのかと愕然としました。そのことから、私はジャーナリストになろう、大手メディアではなくフリーになって、国境を超えたメッセージを出そうと強く思いました。世界を良い方向に変えていくには、そこがすごく大事だと思うからです。きっと私にできることはそういうこと。9.11を間近で経験し、ある意味もらった命、あるいは生かされた命なので、そこが原点になっています。

本当のことというのは、人からもらうものじゃなくて、自分の手で探しに行き、見つけた時に初めて自分のものになります。メディアがくれるものは単なる情報であって、結論ではありません。情報を鵜呑みにするのは簡単で、アメリカのジャーナリストも9.11後は、言われたことを差し出すのみで、選択肢をくれなかった。しかし、ジャーナリストは本

来、選択肢を並べる仕事であり、人に何かの結論を差し出してはいけません。選び取るのは相手なのです。

私は、9.11後のアメリカを見て初めて、高校までの平和学習を意識しました。教育が人の人生を変えていくと思うのは、その影響が長い時間をかけて、時には世代も超えるということです。当時はあんなに他人事に思っていたのに、やっぱりそこに戻っていくんですね。あの時先生が言っていたのはこういうことだったのかと、人生の要所要所で自分の背中を押したり、考え方を導いてくれたりしています。

来年の1月に『貧困大国アメリカ』の続編を出します。オバマ後のアメリカの実態について、日本ではあまり報道されていませんが、学資ローンで落ちて行く中流層や、厳罰化と刑務所ビジネス、そして人権擁護法案のようなものが強化され、悪化しています。オバマ以降も刑務所や収容所が大量に作られており、ものが言えないアメリカが進んでいることが懸念されます。オバマさんというのはある意味一つのブランドです。イメージは昔のブランドよりも格好良くても、売っている場所は同じです。ブランドイメージに隠れて大切なことが見えづらくなっているのが現状です。

オバマの「核兵器のない世界を目指す」とした演説は、「核廃絶」の部分ばかりが報道されていますが、「抑止力を維持する」という部分を含め、多角的に見る必要があります。核兵器の問題は、究極的にはなくすかなくさないかだと思います。「こちらは抑止力としては維持するけど、そちらはやめて」というのは矛盾しています。また、本当に核廃絶と言うのなら、劣化ウランで被曝させてきた自国の兵士や他国の人たち、さらに遡れば日本の被爆者のことに触れなければならぬはず。そしてもう一つ世界の現状をみると、「核兵器」ではなくむしろ「放射能」そのものを議論しなければ間に合わないはず。彼はとても象徴的な存在ですが、核兵器をなくすことを1人のリーダーだけに任せてはだめで、彼が実行できるように、外から揺さぶり続けることができるかどうか、いま私たちが試されています。私たちがこれまで言ってきた「核廃絶」を具体的に議論し、そして必要に応じて政策を作る人たちを私たちが変えるということだと思います。「被爆国」にしかできない役割がある。出番なのです。

日本で言えば、政権交代が必要なのはもちろんですが、ただ自民か民主かということではなく、政策をじっくり検証し、おかしいと思った市民の声が反映されるような政治にしていかなければなりません。たとえば南米では、選挙は通過点として考えられています。自分たちの中からリーダーを育ててから国政に押し上げ、そこから先もしっかり監視の目を光らせる。リーダーをふわっと上げたらあとは丸投げというのでは私たちの声は届きません。最近、アメリカ市民の間で“Move Obama”（オバマを動かせ）という言葉が使われ始めています。オバマさんがなくすという目標を打ち出したことには感謝しつつ、「なくしていくのは私たち」という意識を持つことが大切です。

(談。まとめ:塚田晋一郎)

つつみ・みか

ジャーナリスト。東京都生まれ。私立和光小学校～高校。NY市立大学大学院国際関係学研究所修士課程修了。国連、アムネスティ・インターナショナルNY支局員を経て、米野村證券に勤務中。9.11に遭遇。以後ジャーナリストとして活躍。『ルポ 貧困大国アメリカ』08年、岩波新書(08年日本エッセイスト・クラブ賞、新書大賞2009受賞)など。2010年1月に『貧困大国アメリカ』の続編発行予定。

日誌

2009.7.21~8.20

作成：新田哲史、塚田晋一郎

ARF = アセアン地域フォーラム / CTBT = 包括的核実験禁止条約 / FAS = 全米科学者連盟 / IAEA = 国際原子力機関 / ICBM = 大陸間弾道ミサイル / NPT = 核不拡散条約

- 7月23日 米上院本会議、北朝鮮のテロ支援国家再指定の検討を求める意見を2010会計年度国防認可法に付帯させる修正案を可決。
- 7月23日 ARF、タイのプーケットで開催。北朝鮮の核・ミサイル実験に対する安保理の制裁声明を履行するよう促す議長声明を採択。
- 7月26日 印、初の原潜「アリハント」進水。
- 7月28日 閣僚級による初の「米中戦略・経済対話」、ワシントンで閉幕（～27日）。
- 7月29日 潘国連事務総長、緊張緩和のため、北朝鮮を訪問する意思を表明。ロイター。
- 8月3日 ジュネーブ軍縮会議（CD）第3会期が始まる（～9月18日）。
- 8月4日 クリントン元米大統領が訪朝、金総書記と会談。拘束されていた米記者2人を釈放。米政府、「訪朝は私的な訪問」と発表。
- 8月4日 政府「安全保障と防衛力に関する懇談会」が報告書提出。（本号参照）
- 8月5日 仏空母シャルル・ド・ゴールが通常任務では中距離空対地核ミサイルASMPを搭載しなくなったことが明らかに。FAS。
- 8月6日 広島「原爆の日」。デスコト国連総会議長、平和記念式典に参列、挨拶。
- 8月6日 麻生首相、広島平和記念式典後に、米国の核抑止力を必要とする発言。
- 8月6日 田母神前航空幕僚長、広島市で講演。「唯一の被爆国として、3度目の核攻撃を受けないために核武装すべき」と主張。
- 8月6日 麻生首相と日本被団協、広島市内

<前号の訂正>

前号(第333号)に誤りがありましたので訂正します。(編集部)

訂正箇所:8ページ・資料③(6月13日の北朝鮮外相声明)右段第2パラグラフ。

(誤)

2...我が国独自の軽水炉を建設するとの決定に従い、ウラン濃縮技術の開発は、核燃料を試験的に供給することを可能とするに十分な成功を達成している。

(正)

2...我が国独自の軽水炉を建設するとの決定に従い、核燃料を供給するためのウラン濃縮技術の開発は、実験手続を可能にするに十分な成功をおさめている。

ICNND広島会合
国際シンポジウム

10.18

PM 2-5

世界平和記念聖堂
(広島市)

核兵器のない世界へ—今こそ飛躍を!

～ヒロシマから2010NYへ～ (仮)

パネリスト:レベッカ・ジョンソン(英アクロニム研究所所長)、ティルマン・ラフ(ICAN代表、ICNND・NGOアドバイザー)、田中熙巳(日本被団協事務局長)、他

※17日夕には、屋外での市民イベントも予定しています。

主催●ICNND日本NGO連絡会、同広島実行委員会

お問い合わせはピースデポへ。

で「原爆症認定集団訴訟の終結に関する基本方針に係る確認書」に署名。提訴から6年。

●8月7日 米空軍、核兵器とICBMを一元管理・運用する「グローバル・ストライク司令部」をバークスデール基地に発足。

●8月7日 複数の国連外交筋、オバマ米政権が来年のNPT再検討会議までに、CTBT批准実現を目指す各国に言明していることを明らかに。

●8月8日付 インド湾岸警備隊が5日、アンダマン諸島沖で不審な北朝鮮船に威嚇発砲し、拿捕。タイムズ・オブ・インディア紙。

●8月9日 長崎「原爆の日」。

●8月9日 麻生首相、長崎市内での記者会見で、日本が米国に核先制不使用を提案することに対する見解を表明。

●8月9日 ジョージズ米大統領補佐官、北朝鮮から米と関係改善したいとの示唆があり、核協議復帰の必要性を伝えたことを明らかに。

●8月10日 平和市長会議第7回総会、閉幕(7日～)。2020年までの核兵器廃絶に向けた「ナガサキアピール」を採択。

●8月10日 ニューヨーク国連本部で原爆展開催(～9月30日)。

●8月11日 中曽根外相、非核三原則について「改めて法制化する必要はない」と述べる。

●8月11日 米財務省、北朝鮮の銀行コリア・クワンソン・バンキング・グループに対し米国内の資産凍結や米国人との取引禁止の制裁発動。

●8月12日 潘国連事務総長、安保理北朝鮮制裁決議の履行のための専門家グループに、浅田正彦京大法科大学院教授ら7人を任命。

●8月15日 東郷元外務省条約局長、核持ち込み密約について「衆院選後に新政権が調査するなら、協力する」と述べる。読売。

●8月15日 韓国の李大統領、北朝鮮に対し、国境付近の通常兵器削減を求めると共に、核放棄すれば経済支援再開の方針を改めて表明。

●8月17日 米韓連合軍、合同軍事演習「乙支(ウルチ)フリーダムガーディアン」(～27日)。

●8月17日 北朝鮮の朝鮮人民軍最高司令部、米韓合同演習を受け、全軍と全国民に特別警戒態勢に入るよう命令。朝鮮中央通信。

●8月17日付 エルバラダイIAEA事務局長、イラク戦争を「私は大声を出して強く阻止すべきだった」と述べる。英タイムズ誌。

●8月20日 国立追悼平和祈念館の原爆展、マ

レーシアで開催(～10月31日)。アジアで初。

沖縄

●7月28日 ライス在日米軍司令官、嘉手納基地へのF22配備について「日本は抑止力の恩恵を受けることができる」と発言。

●7月28日 米軍関係者の事件防止に関するワーキングチーム、外務省沖縄事務所で開催。外務省、県、県警、自治体、米軍関係者が出席。

●7月30日 普天間飛行場代替施設建設に関する環境影響評価審査会第3回会合、開催。

●7月31日 渉外知事会定期総会開催。地位協定の改定、知事会と日米政府の連絡会議開催などを求める要望書を決定。政府へ要請。

●8月11日 日米両政府、キャンプ・ハンセン内レンジ16付近に完成した米陸軍都市型訓練施設を米側に提供することで合意。

●8月11日 米国防総省の航空情報仕様書で、普天間飛行場の飛行経路にMV22オスプレイが設定されていることが判明。

●8月11日 政府、普天間飛行場の危険性除去に関する作業班の第4回会合を開催。2010年1月から通年での飛行経路調査の実施を説明。

●8月11日 普天間代替施設・環境アセスに関する県環境影響評価審査会第4回会合、開催。

●8月12日 普天間基地、所属機10数機が相次いで帰還。7月6日～26日の米豪演習「タリスマン・セーバー」に参加していたとみられる。

●8月13日 沖縄大へり墜落事故から5年。伊波宜野湾市長、記者会見で日米両政府に普天間基地の閉鎖・返還を訴える。

●8月19日 普天間代替施設建設の環境アセスに不備があるとして、県内外344人がアセスやり直しを求める行政訴訟を那覇地裁に提訴。

今号の略語

AFCONE=核エネルギーに関するアフリカ委員会

IAEA=国際原子力機関

NATO=北大西洋条約機構

NORAD=北米航空宇宙防衛司令部

NPR=(米)核態勢見直し

NPT=核不拡散条約

NSA=消極的安全保証

OAU=アフリカ統一機構

SADC=南部アフリカ開発共同体

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局<office@peacedepot.org> 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦<tamaki@peacedepot.org> 塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org> 中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」:会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、大田伊杜子、新田哲史、塚田津音子、津留佐和子、中村和子、華房孝年、若山美知子、渡邊浩一、梅林宏道